

第2回習志野市公共施設再生計画検討専門協議会 議事録	
開催日時	平成22年9月28日(火) 15:00~17:00
場 所	消防庁舎4階会議室
出席者	[委員長] 根本委員 [副委員長] 田久保委員 [委員] 曾根委員、南委員、山本委員、海寶委員 [事務局(経営改革推進室)] 島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、 宮澤企画政策部主幹、塩川経営改革推進室主査、越川経営改革推進室主査 [公共施設再生計画庁内連絡会議補助スタッフ] 遠藤都市整備部主幹、江口こども部主幹、佐々木企画政策課係長、 石渡財産管理課係長 [事務局支援] (株)ファインコラボレート研究所：望月、土肥
議 事	1. 議 事 (1) 習志野市の公共施設の現状について (2) 公共施設再生計画基本方針の方向性について 2. その他 (1) 22年第3回定例会(9月議会)の報告

傍 聴 者：8名

【次 第】

1. 開会
  2. 議事
    - (1) 習志野市の公共施設の現状について
    - (2) 公共施設再生計画基本方針の方向性について
  3. その他
    - (1) 22年第3回定例会(9月議会)の報告
  4. 閉会
- ※次回第3回会議開催予定 11月9日(火) 15:00~17:00(会場未定)

開 会

議 事

- (1) 習志野市の公共施設の現状について 及び
- (2) 公共施設再生計画基本方針の方向性について

[別紙資料に基づき、施設種別毎に本市公共施設の現状について、及び標記計画基本方針の方向性について、事務局より説明]

委 員 長            この協議会のゴールを確認したいのですが、基本方針が次回提出されるわけですね。基本方針の方向性という所で、「機能複合化」や「用途転換」「優先順位の検討」など

がありますが、第一ステップとしては、「そうしたことが必要です」と示すこと、その中で、「こういう用途の施設にはこのような改善が必要ではないか」ということが、次のステップ、それから、「例えばこの公民館、この小学校ではどうか」ということが、その次のステップ、最後に固有名詞を全て入れて「この施設についてはこのように」ということがあると思いますが、この協議会では、どこまで行うのでしょうか。

事務局 真ん中のレベルで、個別の計画には入りきらないと思うのでそこまでは検討しないと考えています。

委員長 そうすると、例えば「学校に公民館を統合しよう」など、そうしたレベルでの検討ということでしょうか。

事務局 モデルケースのようなアイデアの部分は、提言の中に入れて頂きたいと考えています。

委員長 モデルケースというのは、固有名詞が入るイメージですが、それによって検討の内容が変わってくると思います。

事務局 モデルケースを用いた検討までは提言に入れて頂きたいと考えています。それを踏まえて、今度は市民の皆さんにこういうアイデアがあります、というのをご説明していかなければなりませんし、その場合、庁内の検討も始めながら、「再生計画」そのものにしていこうと考えています。

委員長 「これをこうやりなさい」というのではなくて、「こういう考え方でモデルケースを検討すると、こんなイメージになります、それをほかの施設でも検討しましょう」というのが基本方針という事で理解しました。このあたりの検討については、C委員やB委員からお知恵を頂ければと思っております。

それでは、事実関係の部分と方針の部分と両方あるのですが、まずは前段の資料1・4に関連する部分を中心にご質問等あれば、議論を進めていきたいと思えます。

B委員 今のお話の続きになるのですが、この協議会の役目というのが基本方針をご提案し、その中でモデルケースも提案すると理解できましたが、そうすると資料4の計画期間が平成23年度から25年間とありますが、この計画期間というのは具体的な計画まで落とした後の計画が、もうすでに来年度からスタートするという事でしょうか。そうだとすると、ずいぶん忙しいように感じますが。

事務局 平成23～47年度というのは、この期間の中でご提案頂いたものを実現していく、という事で、具体的に23年度から「実施」という事ではなく、この25年間の中で行っていくとしたらどういう計画が可能か、という目安としてのスパンという事で設定したものです。決してスケジュールという事ではありません。

委員長 資料5についてですが、今に比べてケース1、ケース2でだいぶ差があると思いますが、この差は主にどこから生じるもののでしょうか。

事務局 ケース1は、どちらかという先送り、長く使う(延命化)という考え方の試算で、トータルでは建替えるので同じだけの経費がかかると思いますが、この20年間でみた場合は、ケース2よりも少ない経費となっていますが、トータルでは変わらない状況です。

A委員 延命策の方はもっとかかると思えます。ただ平準化という考え方を入れれば、こうした試算の山になるかもしれませんが。トータルコストでいうと延命化の方がかかるとはならないのでしょうか。

委員長 そうするとケース2の方がより実態に近いと言えるのでしょうか？

事務局 耐用年数50年というお話が、C委員からもありましたが、その考え方言えばケース2の方が実態に近いと言えます。

委員長 ケース2は2.7倍という事ですが、現状は20.2億円使っているとありますが、これは何に使われているのでしょうか？

事務局

白書のP.15をご覧くださいませでしょうか。若干数字がずれている部分がありますが、左側の用途を見て頂くと、施設の改修・修繕に10.3億円とあります。これは老朽化所修繕やトイレ改修等があたります。耐震補強・アスベストの除去等で1.7億円、また、この年には、こども園整備という事で新しい施設の整備に7.5億円使われていました。こういった内容で、公共施設の整備のために毎年約20億円程使っている、というのが習志野市の現状という事になります。

委員長

そうすると、大まかにいえば「新規」と「大規模修繕以外の維持補修費」という事だとすると、新規をやるかやらないかという話がありますので、新規を行うと仮定すれば、20.2億円の上に54.4億円が上乗せされることになるわけですし、新規を圧縮すれば20.2億円が半分くらい縮まる、という考え方で良いですか。

事務局

20.2億円には大規模修繕費も入っており、新規のものを20.2億円の中で実施するのは難しいと考える。従って、新規整備がある場合は上乗せになると思います。

委員長

54.4億円の中には維持補修費は入っておらず、新規整備費も入っていないわけだから、20.2億円と比較するのではなく、20.2億円は足し算する数字ではないかと思うのですが。

事務局

こども園は新規ですが、建替えとも考えられるので、そうすると20.2億円と比較して良いと思います。

委員長

「建替え」ということであれば比較数字として間違っていないと思います。足す数字なのか、比較する数字なのかで、20億円も財源の幅が変わってくるのでそこははっきりさせておく必要があると思いました。

事務局

説明が適切でなかったかもしれません。こども園整備費というのは、幼稚園・保育所の再編の施設ですので、まったく新しい施設の整備費ということではありません。

委員長

ただ知恵を出しても、とても賄える費用ではないので、ありとあらゆる大胆な知恵を全て入れるくらいでないと、とても今後成り立たない、という事を前提に議論を進めましょう。

C 委員

話にならないくらい的大幅赤字が発生するという事ですから、当然、総施設量を減らす、という事でしか解決できないという事だと思います。そうした場合、総施設量をどこから減らしていくか、という具体的なアイデアや考え方をここで出していきましょう、という方向になるのではないかと思います。20億円を足りないからといって、25億円、30億円に増やしましょう、というわけにはいかないわけですから、予想される児童生徒数の微増傾向に対してこれ以上大幅な床面積増加は必要ないと考えられる学校施設ですとか、あるいは、よく建築の分野では青少年センターなど縦割り行政の中で似たようなタイプの施設が建てられていて、その利用がダブっている傾向にあるので、再編をして、利用率の低い施設については、これ以上建設をしない、という考えが言われています。また一方で、高齢化に伴って必要な施設も出てくるわけですので、年齢構成の変化とともに、減らしていく施設と確保していく施設のその整理をトータルに考えて行う必要があると思います。これがまさにFM（ファシリティマネジメント）の考え方で、FMでは決定権のある組織が施設量についての再配備をする、というのが基本的な考え方なので、そういう意味では副市長がここにいらして、このような委員会を開催しているという事は基本に則った方法であると思います。我々が提案するのは、だぶった機能を統合しましょう、空いた部分には必要な機能を導入しましょう、というのは一般論としては言えますが、固有の施設について提案するのは非常に難しいと感じています。

B 委員

C委員のご意見にほとんど賛成ですが、私の資料を横目に見ながら話を聞いて頂ければと思います。施設は利用のされ方を正確に把握し、施設に対する需要はどの程度あるのか把握して、将来どうするかを検討するものだと考えます。例えば図書館を例

に挙げると、蔵書数の多い大規模な図書館を1つ造るか、あるいは小規模で蔵書数も少ない図書館をきめ細かく造るか、といった議論が昔は結構ありましたが、今はインターネットの時代、文字離れの時代という事で考えると、どんどん情報がデジタル化している中で旧来型の公共図書館を同じようなスタイルで考えて良いのかどうか、という問題があると思います。もう少し具体的な例を挙げますと、仙台メディアテークといった、図書館機能とコミュニティセンター機能・文化センター機能を併せ持った公共施設が出てきています。そういった施設が、ある意味良く機能している要因は、建物そのものに求められるものが変わってきているという事だと思います。このように利用に対する需要を適切に把握しながら、公共施設を考えていく必要があると思っています。それと同時に、従来の施設の機能がそれほど変わらないとしても、利用率がどうかということ、適切に把握する必要があると思います。いくら立派な施設が造られたとしても、利用されないのでは意味がないので、従来の施設の利用がどの程度あるのかを的確に把握する必要があると思います。今日お配りした資料の2ページ目にある内容ですが、これは15年ほど前に地域図書館の利用実態を調べた際の資料ですが、地域住民の図書館の利用登録者の状況、人口密度との関係、移動型図書館の分布率、等高線図との関係、児童図書の利用率、高齢者の利用率などいろいろな利用率の分布を把握しています。最近では、個人情報保護法の影響で手に入れにくい場合もありますが、それぞれの施設がどの程度、どの範囲から利用されているのかを地図上に落とし込んで把握していく事が有用ではないかと思っています。また、もうひとつ東京都内の内科の診療所の分布図を示した図もありますが、ただプロットしただけですと感覚的に配置状況を見ることはできますが、なかなかその先に進めないという問題があります。そこで、それぞれの点を結び、垂直二等分線図を書いてみると、それぞれの点を中心とした一番近いエリアを見ることができます。そうするとエリアの規模を把握でき、さらには人口密度との関係などを見ることができます。

また、小学校の余裕教室の例の話ですが、現在、子どもの数が減少していることで余裕が出てきている機能と、それとは逆に増やしていかなければいけない機能の両方があると思います。余裕がある機能については、その場所を他の機能に転換して活用する考えと、もう一つは廃止する、という考えとあると思います。つまり、活用と減築2つを使い分けることが必要だと思います。また、活用を考えていくときに、学校教育施設を社会教育施設に転用することも考えられると思います。もうひとつ、不足機能についても2つ考えがあり、1つは行政が新しく施設をつくっていくというものでこれはお金がかかります。ただ、行政の意図通りに出来るメリットがあります。もうひとつは、新しく施設をつくるのではなく既にある民間の施設を活用することがあります。具体的には、例えば図書館を整備する場合、市内にある複数の大学の図書館を活用するなどの手法も考えられるのではないかと思います。私ごとですが、大学の図書委員会を担当しており、図書委員会としても大学図書館の地域開放を提案している所です。ごくわずかですが現在行っている状況です。ただ大学にとってみると、図書館を開放するという事はそのための人件費がかかることになり、そのコストをどうするかという事がいつも問題になっています。そういった所をきめ細かく話し合いをすれば、行政が自前で施設をつくる以外にも大学の施設を活用するなどのアイデアもあるのではないかと思います。

#### D 委員

大変詳細な現状データを頂いたので、私一般市民としては大変勉強になる資料でした。これをこの委員会でどういう提言をするかという点から考えた場合、予算的な面から考えて選択と集中のように、どこかで削っていく必要があると思います。一方で、そういう消極的な考えではなくて、モデル地域である大久保地区の話や市役所の話は新しく行う事業です。これは市の財政に負担をかけないような方法で実現するやり方

を考えていく必要があると思います。図書館については、習志野市では昔から中央図書館的なものがほしいという要望がありますが、なかなか実現できていない現状があります。市役所と一緒に建設する、などの意見もありましたが、そういった新しいものを創っていくことも、この委員会で提案する要素に入っていると思います。

また、学校の空き教室についてですが、時代の流れとして選択と集中の中に「統合」もあり得るのではないかと思います。例えば、空き教室について、以前は児童会は学校の空き教室を活用していましたが、教育委員会で法律上問題があるという事で全部外に出されてプレハブで造っている現状のようです。片方では空き教室がある、片方はプレハブを造っている、というようになっているので、有効利用の視点から、空き教室を活用出来る手立てを考えないと、合理的な運用は難しいのではないのでしょうか。

事務局

児童会については、現在も学校の教室を使っている所もありますが、それは学校の教室ですので恒久的な利用ではなく、一時利用という形で使用しています。ですから、基本的には場所・予算の確保が出来れば、校内の土地に建物を造るようにしています。

D 委員

使い方の多様性も検討していく必要があると思います。

委員長

私の理解では、児童会で活用する場合は行政財産を切り分けるので、法律上の問題ではなく、やるかやらないかの問題だと思っています。恐らくご提案は可能でしょう。

A 委員

数字の「50 数億円」という数字は大きくて、これはファシリティマネジメントの問題というより、財政問題だろうと考えます。もちろん、公共施設は縮減の方向だろうと思いますが、それで50 数億が生まれるわけではなくて、最大の問題は人件費をどう減らしていくか、ということではないかと思います。だいぶ職員数を減らしているようですが、それでも習志野市の場合は他市に比べて、歳出に占める人件費の割合である人件費比率が高いので、例えば給食・清掃といった部分は民間委託など行っている事例もあるので、それだけでも年間100 人減らせば10 億円浮くこととなります。というように人件費をどのように考えるか、というのも一つの視点だと思います。しかも人件費というのは、直営施設が配置されている限り、市の職員も配置されるので、施設の数がある限り、減らすのは難しい状況です。これをどのようにすれば良いかという事で、施設の管理運営と人件費は非常にリンクしており、例えば市内の公民館を4~5 施設まとめて管理するという事にすれば、今まで4~5 人いた館長が1 人で済むこととなります。そのように考えると、もう少し人件費を減らせる可能性があると思います。この委員会として、財政問題にも少し踏み込まないと、施設だけでは解決できないと感じています。

また、幼稚園と保育所をどうするかというのが非常に難しい問題ですが、私自身アメリカのカリフォルニアでの経験でびっくりしたのは、アメリカでは幼稚園と小学校併設が当たり前という状況でした。言い方は「K to 12」と言って、「K」はキンダーガーテンから「12」は12 才という事で、幼稚園から12 歳まで義務教育の範囲内に幼稚園を入れて考えている。こういった事を考えると、これだけ余裕のある教室を活用して幼稚園を小学校の中に取り入れるという方は、一つ考えられるのではないのでしょうか。そして小学校に取り入れた幼稚園の土地は、売却することで財源にしていく、という方法も必要だと思います。小学校の統廃合は、大変な問題で時間もかかると思いますので、幼稚園を取り入れた活用が現実にあるのではないかと思います。学校の問題は難しく、人が減っている地域の学校に余裕教室も多いので、そこをコミュニティ施設に変えても使われない可能性もあると思います。最近ではコミュニティセンターを小学校に抱き合わせる事例も増えてきており、補助金も10 年経過したものについては文科省も他用途への転用を認めているので、可能でしょう。図書館についてですが、図書館をどう位置付けるかを根本的に議論する必要があります。今、習志野市の図書館は蔵書数からいうと一般図書館の貸し出しが中心になっているだけで、調

査研究の機能としては意味をなしていないと想像できます。4館合わせてようやく資料的な価値があるかな、というレベルなので、「貸出」のことを考えると、デジタル化やアマゾン（電子物販）その他の流れを考えると、移動図書館型にして、各公民館その他に貸出のステーションをつくるなどして、今ある4つの図書館は集約化して今の4つ分を1.5倍程度の図書館を整備する、というように、図書館については独立させて考えた方が良くはないかと思えます。これだけで館長さん3人分浮くので、運用コストもまかなえると考えられます。今のままでは、無料貸本屋+αといった状況で、しかも老朽化していることを考えると、貸本屋という機能も果たせていない状況と言えます。市役所については、駐車場等これだけの広大な土地があるならば、民間のビルを建てて、その中に市役所が一部に入居する、という事を考えれば、PFIの形を変えた形で市民活動の一部、NPO等と一緒に管理運営等が出来る可能性も広がり、本当の官民連携などが行えるのではないかと思えます。

話がいろいろになりましたが、一番のポイントとしては人件費を真剣に考えないと、この財政状況はなかなかきびしいな、という所です。財源を見るとほとんどの基金を取り崩して、その上に臨時財政対策債を発行して対応しているようですが、これを今後交付税で面倒みてくれるか、というとそんな見込みはないので。臨時財政対策債は、赤字公債であり、これまでは足りない分は国が交付税という形で面倒をみてくれましたが、交付税の特別会計自体が相当の借金となっており、国としてもこれ以上特別会計で借金ができないので、平成13年から赤字地方債を発行しなさいと言っています。赤字地方債は、後で国の交付税で面倒みると言っていますが、交付税が赤字なのに、全くつじつまが合わないので、臨時財政対策債に頼ると危険だと思えます。

副市長

幼稚園のお話ですが、習志野市は市立幼稚園が14園、白書の作成時点では、そこに市の職員が65人、臨時職員が19人、合計84人おりますので、相当な人件費となっているのは間違いありません。これについては、幼稚園・保育所の再編計画の中で、民間活力を活用していく方向で考えております。現実には、千葉市・船橋市・八千代市には公立幼稚園は一園もありません。習志野市は幼児教育を大事に考えるという従来からの考えもあり、昔から学校の中に幼稚園が入っている所も幾つかあります。そうした所は小学校の校長先生が、幼稚園の園長を兼ねるなどしている例もあります。それをひとつの誇りとして、これまで行ってきています。また、学校の余裕教室についてですが、今後の動きとして民主党政権では40人学級を30人、35人にしていこう、という流れがあります。これはどうなるか分かりませんが、そうなった場合、教室が必要になってきます。これについては教育委員会も検討に入っているとの事ですが、今ある余裕教室がこれからも余裕教室かどうかは現実にはまだ分からない状況です。習志野の場合は、地域の児童生徒数増加の推計は、比較的可能ですから、各学校の児童生徒数がどうなるか等、地域的な動向をしっかりとつかんで、どのような施設がどこに必要なかということ判断していきたいと考えています。

副委員長

学校や幼稚園等については、そこに通っている児童生徒の父兄や先生が実情に一番詳しいと思えます。ですから、そういった人の現状における声を集約してほしいと思えます。それを一つのデータとして、統合するのか改修するのか等の判断材料に加味して議論を進行してほしいです。また、経費が膨大にかかる、経費が足りないという事は明らかなことです。従って、これからどのように経費をねん出していくかがこれからの最大の課題だと思えますが、それには習志野市の市有地がどれくらいどこにあるのか、整理をして良い土地がどれくらいあるのか、綿密に調査して頂きたいです。私が考えると、藤崎にある森林公園は、消防の訓練等に利用されていますが普段は眠っており、逆に痴漢が出るとか野良猫が沢山増えているなどが問題になっており、広大な面積を十分活用できているとは思えません。ですから、森林公園の活用も1つのア

アイデアとすれば資金面への助けになるのではないのでしょうか。

C 委員

試算の算定根拠が、耐用年数を50年としています。現実的には戦後の建物というのはかなりコンクリートが悪い場合もあり、妥当な要素が多いとも思いますが、私が参考資料としてお見せした資料では、出来るだけ長く活用しようという考えのもとで改修した事例で、この建物も時代的にはコンクリート性能が危ない時期に建設されたものですが、実際に調べてみると十分強度があることがわかりました。なので、使えるものは出来るだけ長く使おうという考えの方が、良いのではないかと思います。公共建築というのは、30・40年も経つと時代の変化により求められる機能が変化する場合が多く、先程の図書館の話やあるいは消防署も超高層のビルが増えればそれに伴い消防車も変化するので消防庁舎も変わるというように、公共建築はあまり確定的にしない方が良い場合が多いと思います。保育所やこども園の施設基準が変わることもあると思いますので、使える施設をピックアップして、長く活用する方策を考える、という考え方もあるのではないかと思います。今、大規模改修の改修費5・6割で設定していますが、5・6割のコストをかけて改修をすればかなりの改修ができ、市民の方も満足出来る施設が出来ると思いますので、使える施設をピックアップして長く使う、という検討によって総予算を減らすという事も可能ではないか、と思います。

委員長

今のお話で、ケース2との違いは旧耐震基準を全て大規模改修する、という事でそうすると当然試算の数字が変わってくる、というお話だと思います。ただし、試算では20年しか見ていないので、大規模改修して長寿命化した効果が20年では見えてこないということになってしまいます。その辺の数字の表し方を工夫しないと、効果が見えにくいかと思います。本当は50・60年試算してそれを平均した方がよいでしょう。

事務局

C委員の仰る使える施設を長く使っていく、というのは必要な考え方だと思うのですが、そのための大規模改修をかけてライフサイクルコストを出した場合と、建替えをしてライフサイクルコストを出した場合とで、資源という観点から延命化の必要性もあると思いますが、どれだけ効果としてお金の差が出てくるかを見てみる必要があると思います。

委員長

基本方針について、具体的な文言について何かありますでしょうか。あまり緊迫感がないように感じます。数字をふまえた大胆な方針が必要だと思います。例えば、全て普通財産にしてしまう、というのは一つあるのでしょうか。行政財産として縦割りでやっていくのは限界があるので、普通財産として「学校」「公民館」ではなくて、「公共施設」というハコをどのように使っていくか、という考えで、稼働率などの概念もなくなるような使い方もあるのではないのでしょうか。それから、建築技術的にもスケルトンインフィルのような方法も十分考えられると思います。仮に実現すれば、建築ノウハウと法制度ノウハウを合体させた画期的な方法だと言えます。それは市町村長の判断で可能ではないかと思っています。

A委員

調べたところ、国会答弁等で「行政財産の普通財産への転用は首長さんの自由です」と言い切っています。ただ制約としては、補助金・起債の問題がありますが、後は条例で規定されているだけなので、条例を改めれば実現可能だと思います。ただ、これについては、まさに普通財産になってしまうので、公共的な何らかの縛りは必要だろうと思います。行政財産にすると困るのは、利用の目的がはっきりして、それ以外は全て目的外使用になってしまうので手続きは煩雑になることと、もう一つは利用料金が全て条例事項になるのでものすごく安い値段が設定されている事です。普通財産にすれば、利用料金を全般的に例えば民間料金×0.8などと設定して、後は規則で自由に設定するなどが可能になるのでメリットがあると思います。また、行政財産では担当部局が決められるのでスタートの段階で縦割りになってしまいますが、普通財産に

すれば管財課で一本化でき、トータルの施設運営がしやすくなるのではないのでしょうか。ただシステムを完全に变えることになるので、まず役所の中で発想転換出来るかどうかが一番の問題になるだろうと思います。

委員長 それに相当するくらいのインパクトのある発想をしないと、追いつかないですよ、ということでしょう。

A 委員 方針ができた後、どういうふうに進んでいくかというのが問題になると思います。よくあるのは「公共施設マネジメント課」というのを作って、そこが一本化するということがありますが、「課」になった途端、ほかの課と横並びなので、そこに権限が集中する訳でもなくなってしまいます。役所の場合は、人事と財政が他の部局に対する権限を持っているので、ここがきちんとしていないと「公共施設マネジメント課」が頑張っても動かないので、この体制をどうやっていくかを基本方針の中で明記しなければいけないのではないかと思います。年間数十億というお金を生み出す、またスピードも求められる組織なので、強力な推進体制が必要で、それは市長をヘッドにした推進組織が必要だろうと思います。

委員長 組織とスケジュールの考え方が必要だろうと思います。数字が出てきて、それを何年くらいで解決するのか、というのが示されないと計画にはならないかな、と思います。そうした意味で言うと、今日は議論に出ていませんが、インフラもあり、インフラも同じくらいコストがかかるという試算になると思います。そうすると、インフラにも財源が必要になり、多機能化や用途転換は、公共施設には出来るが、インフラ施設には出来ないで、その辺の計画性がもう少し書きこまれる必要があると思います。基本方針の「2」で機能重視型とありますが、「“施設が大事だ”という意識から離れる」という考えをもっとしっかり出した方がよいと思います。民間企業がオフバランスを進めて身軽にしたのと同じで、施設を持つことがよいことだという考えを、行政も議員も市民も完全になくす、ということが必要だと思います。けれども、施設はいけれど、機能を維持するためにどうするのだ、ということを含んで考えるということだと思います。そういう意味で、市民の義務が少し弱いと思います。例えばちょっとした維持補修は市民が出来ることもあると思うので、市民自らも汗をかく、ということを含めて協議会的にはいう必要があると思います。なので、方向性の一番上にくるのは、「子どもや孫に過剰なツケを残さない」ということではないでしょうか。今の我々の世代の責任はそういうところだろう、という事から始まると思います。

B 委員 今日お配りした資料の中に、施設配置の考え方として「社会的公平性を重視する」ということがありますが、そういった視点をお願いをした資料が、今日の資料2として「コミュニティ毎の施設維持費」がまとまっています。これをみると、コミュニティ毎に結構ばらつきがあるな、という印象を受けますが、ばらつきがあるから不公平なのかという点必ずしもそうではなくて、これを地図上に落とし込んでみると、違った点が見えてきます。従って、今日の資料に公共施設配置図がありますが、これからはこうした地図の中に数字データを落とし込んで頂くようにすると、市民の方にも理解しやすくなって市民参加を場合によっては誘発しやすくなると思います。出来るだけビジュアルな形で数字データを見せて頂ければと思います。

副委員長 各地区の社会福祉協議会の支部の活動拠点は多種多様で、利用出来る所を利用する形で活動していると思います。それを学校や幼稚園等の中に設置し、現在使っている青年館の活用度を違った面に変えていくなども必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。学校の中に支部の活動拠点を導入出来るかという問題はあると思いますが。

D 委員 かつて、東習志野地区がそうでしたが、いろいろな制限があり、また児童教育的な見地から言うと、問題もあるようで、今は学校内では活動していません。教育上の問題もあり、簡単に考えられないのが現状です。



副 委 員 長

藤崎ふれあいセンターについて、維持管理費は消防署が担当していますが、受付の事務員は平日2人交代制で事務を行っています。仕事内容でいっても2人で行うことではないので、たとえば人員配置を1日1人にするなどすれば経費が半分に減るので、そうした工夫も必要ではないでしょうか。私は運営委員長なので、実態はよく分かっているのですが、見直しの観点といえると思います。

事 務 局

いろいろご議論頂き有難うございました。頂いた意見をまとめて、どのように基本方針の中に盛り込むか検討し、次回は11月9日ですので、事前にやり取りをさせて頂き、第3回に臨めればと思っています。なお、資料6が追加になっています。白書では建物毎でしたが、これは棟毎で整理した場合の資料ですので、参考にして頂ければと思います。

## そ の 他

### (1) 22年第3回定例会（9月議会）の報告

事 務 局

9月の議会でも、かなり議論がなされまして、3名の議員の方から質問があり、かなり詳しく答弁もしています。今日は時間がありませんので、今後、機会を見つけてご報告させて頂きたいと思います。

委 員 長

それでは、最後に副市長からお願いいたします。

副 市 長

今日、冒頭のC委員からのご意見で、市の公共施設が老朽化していて財源が足りないということであれば、施設を減らさなければならないのではないかと、ということもありましたが、そうしたことが大きな流れだと思うのです。人件費の節約にもなりますし、その時には当然のことながら、B委員の利用率とか適正立地の考え方ですとか、そういうことも議論しなければいけませんし、副委員長からは、その時には関係者の声を聞いてほしいという意見もありました。それから委員長さんを含めまして、これを進めるにあたってのトップマネジメントの話もありました。一応、冒頭に事務局が申し上げましたように、ここでは、基本的な方向性のところをしっかりとまとめをいただいて、全体として3段階と言いますか、それらが出てきたときにそれがベースになりまして、市の中でもプロジェクトを作っていますから、今度は具体的にどの施設をどうするかという議論をしないといけないと思うのです。その時は、同然ながら関係者とか市民とか議会の意見も聞かなくてはいけないと思うのです。場合によっては、新年度になると思うのですが、議会にもそうした専門の委員会のようなものを作っていただかないと、これはなかなか現実に入りますと、この施設を無くす、この施設がこっちに行くとなると、これはもの凄く相当な政治がらみにもなりますから、大変なことになると思います。いずれにしても、こうした状況下では、どんどん施設が古くなって、地震にも危ないと、こういうことですから、市民の皆さまにも最終的には色々我慢をしていただかなくてはいけない面も出てくるかなと思いますので、後3回くらいですが、出来るだけ事務局もしっかりやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はお忙しい中ありがとうございました。

## 閉 会

委 員 長

それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。